

1. 市街地商業地域

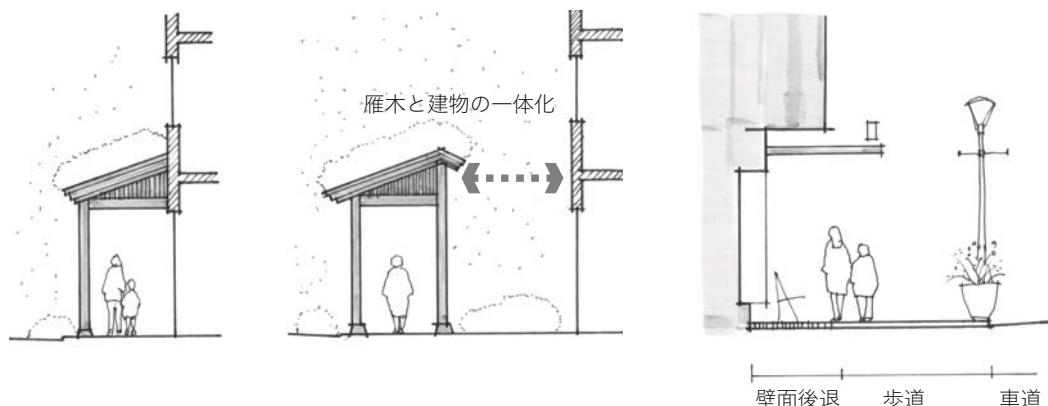
A 配置（1）

風景づくりの基準

- ① 通りに面する壁面は出来る限り抑え、アーケードや雁木がある場合は一体となるよう努めること。
- ② 1階の正面は、活気を生みだす屋外空間をつくるため、軒下ができる空間を生み出すよう努めること。

解説

アーケードや雁木は、天候の悪い時や車から歩行者を守り、歩く人の安心感を与えてくれます。しかし、これらの施設と建物が離れていると、雨雪風が吹き込みやすくなり、本来の目的が失われるばかりか、まち並みにも違和感を与えますので、アーケードや雁木と建物が一体となるように建物を配置します。また、アーケードや雁木がない通りでは、1階の壁面を後退させるなど、店先の賑わいともてなしを演出できるように軒下空間を生み出します。



配慮事例



◆飯山の雁木

雁木の軒下空間が豊かに演出された店舗前



◆横浜元町

セットバックが豊かな歩行者空間をつくる

A 配置 (2)

風景づくりの基準

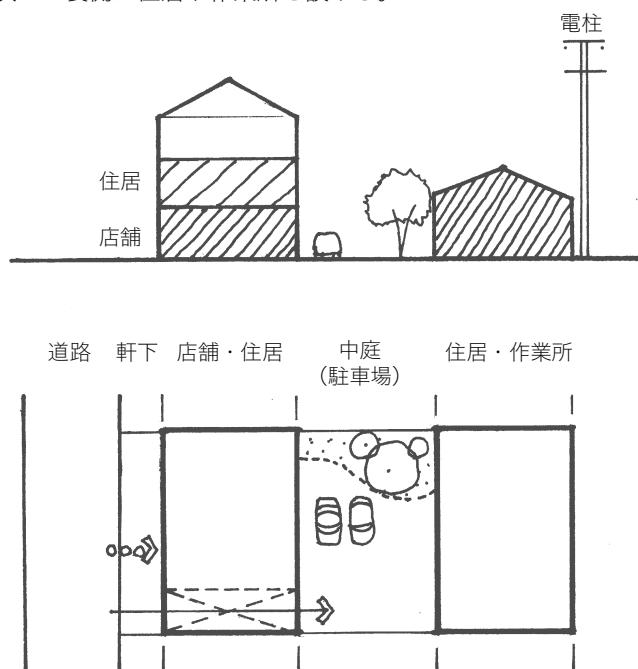
- ③ 堆雪スペース等は、積雪期以外における周辺景観との調和に配慮すること。
- ④ 電柱、鉄塔類はできるだけ目立たない位置に設置すること。
- ⑤ 駐車場はできるだけ通りから見えない位置に配置すること。やむを得ず設ける場合は、通りからの出入り口を1か所にし、まち並みの連続性を確保すること。

解説

賑わいある連続したまち並みをつくるには、建物と共に堆雪スペースや駐車場、電柱や鉄塔類の位置に配慮する必要があります。建物を通り側に配置し、敷地内に中庭的な空間を設けて駐車場や堆雪スペースに活用します。やむを得ず通りに面して駐車場を設ける場合は、まち並みの連続性に配慮した塀や緑化を施します。また、電柱（電線も含む）や鉄塔類については、敷地の奥や通りから見えにくい場所に設置するようにします。

●基本的な配置形態

道路側のまち並みを揃える。駐車場を兼ねた中庭を挟んで裏側に住居や作業所を設ける。



配慮事例

◆通り沿いの駐車場の修景例



B 規模

風景づくりの基準

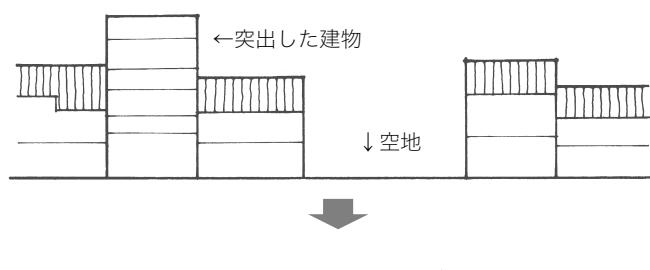
- ① 周辺の基調となるまち並みから著しく突出した印象を与えない規模、建築物等と敷地の釣り合う高さとすること。
- ② 建築物の高さは低層を基本とし、周囲のまち並みの連続性に配慮し、中層とする場合は壁面を後退させること。

解説

低層部が連続するまち並みを大切にし、1階にお店などを設けて賑わいをつくることにより、歩く目線を大切にした行動範囲が広がるまち並みをつくります。細く高い建物が建ち並ぶと、道路空間が高いという印象が強まり窮屈な感じになります。中層階以上を設ける場合は、壁面を後退させるようにします。

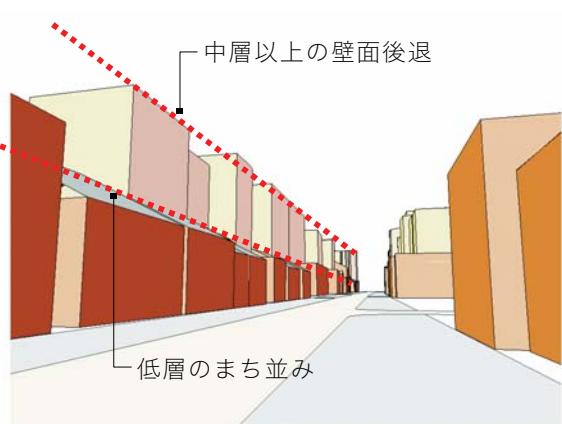
●連続して見えるまち並み

まとまりのないまち並み。



連続して見えるまち並み

●低層を中心としたまち並み



配慮事例



◆彦根キャッスルロード
一定の規制のもとにつくられた低層のまち並みが連続している。

C 意匠・形態（1）

風景づくりの基準

- ① 建築物のファサードは、周囲の自然の風景に調和し、連続して見えるような意匠・形態とすること。
- ② 低層部は、賑わいの演出とともに地域の歴史や文化を感じる意匠・形態とすること。
- ③ 屋根の形状は、できるだけ堆雪型で緩いこう配屋根にするように努めること。

解説

市街地の商店街は、建築物の道路に面した側の屋根の形、幅と高さのプロポーション、階数と階高、窓や入口・材料・色彩などが道沿いの風景を決定します。周囲のまち並みを注意深く観察し、調和が取れる意匠・形態を考えます。歴史や文化を感じるまち並みには、平入り屋根と軒庇（雁木）、積雪を考慮した下見板張り、格子などを意匠・形態に取り入れます。屋根は、冬季の屋根雪を考慮して緩い勾配にし、建物を堆雪型にします。

●地域の歴史を感じる意匠・形態



配慮事例



◆下見板（仲町交番）

雪から外壁を守る役割とともに、飯山らしさを感じさせる意匠



◆飯山らしさに配慮した建物（月あかり）

地域の歴史・文化を感じる切り妻屋根、雁木（軒庇）、下見板、白壁など

C 意匠・形態（2）

風景づくりの基準

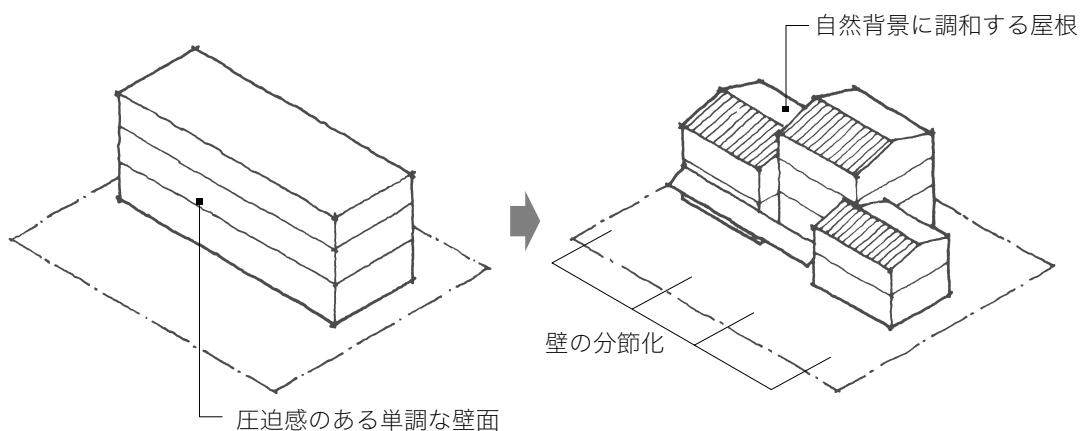
- ④ 規模が大きい建築物は、大規模な平滑面が生じないよう、壁面の陰影等の処理、屋根、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周囲との調和を図ること。
- ⑤ 屋上の設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーで覆う等の工夫をすること。

解説

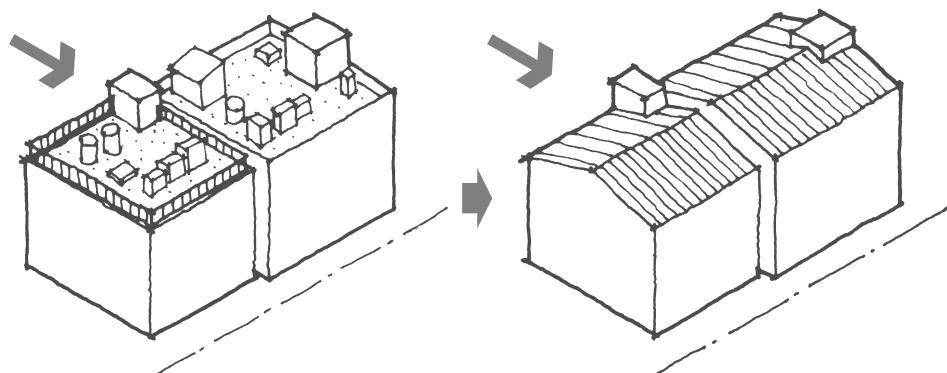
規模が大きい建築物は、圧迫感を与える大きな壁面とならないよう建物の正面に凹凸をつけたり、壁面、屋根、開口部等の意匠の工夫で分節化を図ります。

また、上から市街地を見下ろした場合、たいていの平屋根は不快な眺めになります。屋根に勾配をつけると屋上の構造物を隠し、周囲の自然環境にも調和した気持ちの良いまち並みの眺めになります。

●圧迫感や威圧感を与えない壁面の配慮



●上から見下ろすまち並みへの配慮



C 意匠・形態（3）

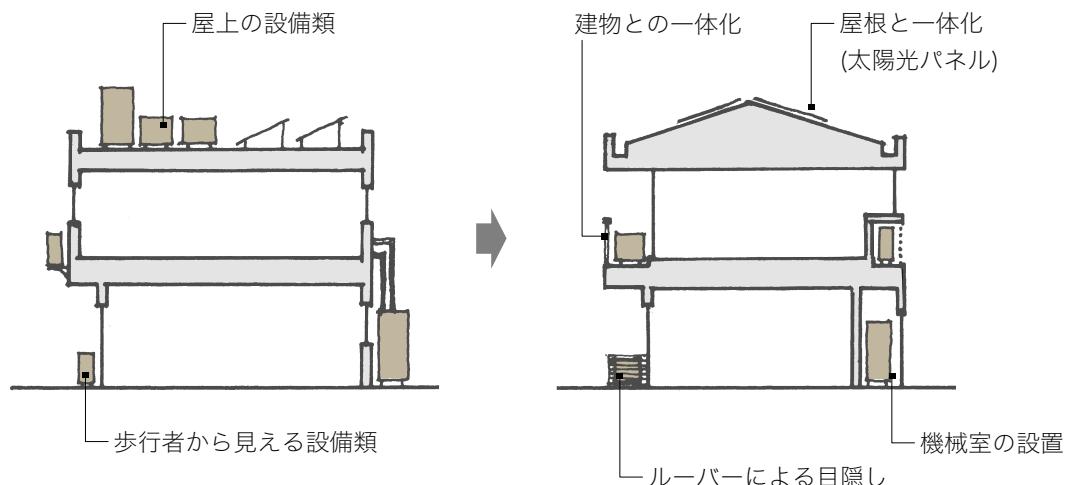
風景づくりの基準

- ⑥ 屋外階段、ベランダ、パイプ類等の付帯設備や付帯の広告物等は、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物等本体との調和を図ること。

解説

空調機の室外機や給湯機などは、外部から直接見えるとあまり心地の良いものではありません。歩行者から見える場所や上から見下ろせる屋根の上などは、建築物の外観意匠と調和した目隠し等を行う、または設置する場所を工夫するようにします。商店などは、これらの工夫がお客様をおもてなししているというメッセージにもつながります。

●設備機器に対する配慮



配慮事例



◆室外機などの設備機器の修景

D 材料

風景づくりの基準

- ① 周囲の建築物と調和し、耐久性に優れた材料を用いること。
- ② 反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮すること。

解説

歴史、文化、ふるさとを感じる飯山の建築物は、主に木材、漆喰、土塗壁、石材、金属等の自然素材を中心として構成されています。これらと調和する意匠形態とともに、風雪などに耐える材料を選ぶことが大切です。



●外壁塗材の例

砂壁・土壁状等の細やかな質感があるものを推奨



リシン調



じゅらく調



洗い出し調



校倉調

●外壁パネルの例

水平線が陰影をつくり、塗り調の素材感があるものを推奨



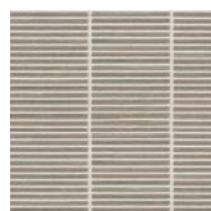
くしなみ調



ポーダー調



石積み調



タイル調

●屋根材の例

屋根材は、積雪を考慮して金属板（銅板）の平葺き、横葺き、立はぜ葺きで葺かれたものを推奨



横葺き



立はぜ葺き

豪雪地である飯山の屋根材は、金属板などに限定されてしまします。金属板は色が豊富にあります、まち並みの風景に配慮した選択が必要です。

E 色彩（1）

風景づくりの基準

- ① 外壁などの基調色は、けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色調とすること。
- ② 屋根の色は青色系を避け、できるだけ茶色系（落ち着いた赤）、黒色・灰色系とすること。
- ③ 多色使い、アクセント色の使用等に際しては、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮すること。

解説

歴史、文化、ふるさとをテーマとするまち並みの建築物は、主に木材、漆喰、土塗壁などの自然素材が持つ色彩を基本とします。店先の色彩は、個性と賑わいを演出すると共に、周囲との色彩の差を少なくすることでまとまりあるまち並みの風景に寄与します。中層以上の壁面は自然と調和する色彩を使います。屋根の色は、濃い目の光沢のない茶色・黒・灰色を使い、周辺の自然に馴染まない彩度の高い青色系などは使わないようにします。

●外壁と屋根の基調色の例

ベースカラー（A）

大部分の壁を占める基本的な色です。2階以上では高明度、低彩度にして圧迫感を軽減します。

サブベースカラー（B）

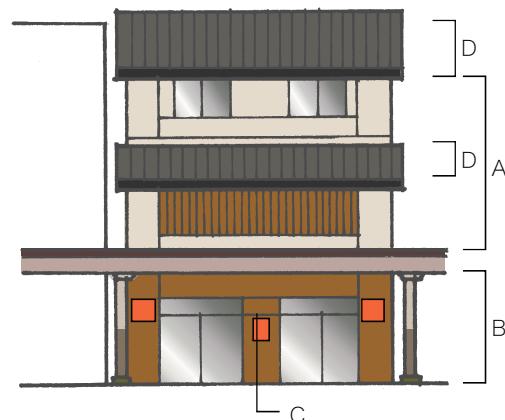
大面積の壁面に表情を与える色です。低層部では、やや彩度を高めて使用し、まち並みに個性と賑わいを与えます。

アクセントカラー（C）

小面積でまち並みに彩りをつくる色です。ベースカラーに対して彩度の差と表示面積に注意が必要です。

屋根の色（D）

低明度・低彩度にすることで周辺の自然と調和します。



●おすすめカラーイメージ

ベースカラー（シック）



サブベースカラー（クラシック）



●マンセル表示系による指標

| 色相 | 彩度の指標 | ベースカラーの推奨 | 明度 |
|-----|-------|-----------|----|
| R系 | 6以下 | 3以下 | |
| YR系 | 6以下 | 4以下 | |
| Y系 | 4以下 | | |
| その他 | 2以下 | | |

E 色彩 (2)

風景づくりの基準

- ④ 店舗の照明は、温かみのある光源を用い、店舗内や店先の演出に努めること。
- ⑤ 光源で動きのあるものは、原則として避けること。

解説

集客を高める効果的な店舗や店先の照明は、雰囲気を作りだす色温度の設定と明暗のバランスが大切です。電球色のような温かみのある光源を用い夜間の風景を演出します。点滅式照明、回転灯や照射する光が動くもの（電光掲示など含む）については、刺激的で強い光を放ち、まち並みの風景に支障をきたすため使用を避けます。

●光色と演色性

光色

ランプの光の色には、青みがかったものや黄みがかったものがあります。これをランプの光色と言います。まち並み風景には、蛍光灯の白色よりも、おもてなしの雰囲気をつくることができる温かな電球色の方が適しています。

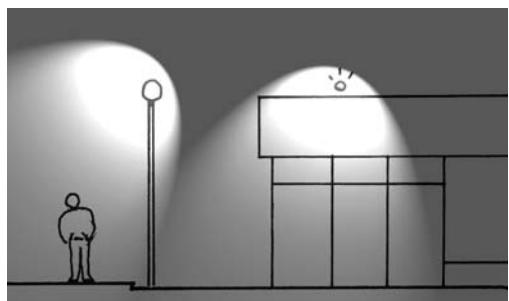


演色性

一般に、物体の色は、異なった組成の光で照明すると違った色に見えます。物体の色の見え方に及ぼす光源の性質を演色性といいます。この演色性によりまちや商品の見え方の良否に関わることから、ランプを選択する際に重要な要素となります。



●沿道への照明の配慮



歩行者やドライバーに直接眩しい光を当てないように光源の向き、遮光に配慮する。

●回転等や点滅、動光、着色光は控える



F 緑化

風景づくりの基準

- ① 敷地内に優れた樹木等がある場合は、可能な限り保存若しくは移植し、修景に生かすこと。
- ② 建築物の正面には、花づくりの活動などにより緑化に努めること。建築物等の周囲は積雪、堆雪等の状況を考慮した上でできるだけ緑化すること。
- ③ 緑化に使用する樹種は、地域の風土にあったものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮すること。

解説

建物が密集している商業地域のため、とかく花や緑が少なくなりがちな市街地では、店先のスペースを上手く利用して花と緑のある市街地の風景づくりを目指します。ショーウィンドウの前に植え込みを設ける、雰囲気のあるプランターや、壁面やラティスを利用してたハンギングバスケット花を飾るなどで花と緑のあるうるおいある風景づくりに寄与します。

配慮事例



◆さくら並木

さくらは飯山城と共に春の風景を彩る。

初夏はけやきの新緑が爽やかさを演出する。



◆沿道の緑化

沿道の緑化と花づくりの活動はまちに潤いを与える。



◆雪廻い

雪廻いは飯山らしい冬の風景。技術の継承と共に見え方を工夫。

